

鳥取県公報

令和3年6月4日(金) 号外第63号

毎週火·金曜日発行

		目	次
\Diamond	規	鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則 (35) (県民参画協働課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		る規則 (36) (〃)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

――公布された規則のあらまし―

◇鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

特定非営利活動促進法が改正され、認定特定非営利活動法人が毎事業年度所轄庁に提出すべき書類が見直さ れたこと等に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 認定(特例認定)特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書の添付書類を見直す。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日等
 - ア 施行期日は、令和3年6月9日とする。
 - イ 所要の経過措置を講ずる。

◇鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

特定非営利活動促進法が改正され、認定特定非営利活動法人が毎事業年度所轄庁に提出すべき書類が見直さ れたこと等に鑑み、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書の添付書類を見直す。
- (2) 控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え置くべき書類として、役員等及び役員等の使用人等 に対する報酬又は給与の支給の状況を記載した書類を追加する。
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日等
 - ア 施行期日は、令和3年6月9日とする。
 - イ 所要の経過措置を講ずる。

則 規

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年6月4日

> 鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第35号

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則(平成10年鳥取県規則第44号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後

様式第1号(第2条関係)

特定非営利活動法人設立認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定によ 証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所又は居所

申請者 氏名

電話番号

記

1~5 略

添付書類 略

様式第2号(第4条関係)

特定非営利活動法人設立(合併)登記完了届出書

設立(合併)の登記を完了したので、特定非営利 活動促進法(第39条第2項において準用する同法) 第13条第2項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名 電話番号

様式第1号(第2条関係)

特定非営利活動法人設立認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定によ り、特定非営利活動法人を設立することについて認り、特定非営利活動法人を設立することについて認 証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所又は居所

申請者 氏名

電話番号

記

1~5 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第2号(第4条関係)

特定非営利活動法人設立(合併)登記完了届出書 職氏名様

設立(合併)の登記を完了したので、特定非営利 活動促進法(第39条第2項において準用する同法) 第13条第2項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

(EII)

印

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

添付書類 略

(EII)

 \bigcirc

様式第3号(第5条関係)

出書

職氏名様

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非 下記のとおり役員の変更等があったので、特定非 23条第1項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

略

注

1 略

<u>2</u> 略

3 略

添付書類 略

様式第4号(第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定によ けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

 $1 \sim 3$ 略

所轄庁の変更に伴う定款変更の場合には、変 更前の所轄庁を経由して変更後の所轄庁に提出 すること。

添付書類 略

様式第3号(第5条関係)

((特例)認定)特定非営利活動法人役員変更等届 ((特例)認定)特定非営利活動法人役員変更等届 出書

職氏名様

営利活動促進法(第62条において準用する同法第52|営利活動促進法(第62条において準用する同法第52 条第1項の規定により読み替えて適用する同法)第 条第1項の規定により読み替えて適用する同法)第 23条第1項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

<u>2</u> 略

<u>3</u> 略

4 略

添付書類 略

様式第4号(第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定によ り、当法人の定款を変更することについて認証を受り、当法人の定款を変更することについて認証を受 けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

 $1 \sim 3$ 略

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 所轄庁の変更に伴う定款変更の場合には、変 更前の所轄庁を経由して変更後の所轄庁に提出 すること。

添付書類 略

様式第5号(第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更届出書

職氏名様

当法人の定款を下記のとおり変更したので、特定 非営利活動促進法(第62条において準用する同法第 非営利活動促進法(第62条において準用する同法第 52条第1項により読み替えて適用する同法) 第25条 52条第1項により読み替えて適用する同法) 第25条 第6項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1~3 略

注

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置す る認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非 営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が 定めるところにより、それぞれの都道府県知事 に届け出ること。

添付書類 略

様式第5号の2 (第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更登記完了提出書

職氏名様

当法人の定款の変更に係る登記を完了したので、 特定非営利活動促進法(第62条において準用する同 特定非営利活動促進法(第62条において準用する同 法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同 法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同 法) 第25条第7項の規定により、登記事項証明書を 法) 第25条第7項の規定により、登記事項証明書を 提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

注

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置す る認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非

様式第5号(第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更届出書

職氏名様

当法人の定款を下記のとおり変更したので、特定 第6項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

(EII)

電話番号

記

1~3 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置す る認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非 営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が 定めるところにより、それぞれの都道府県知事 に届け出ること。

添付書類 略

様式第5号の2 (第6条関係)

特定非営利活動法人定款変更登記完了提出書

職氏名様

当法人の定款の変更に係る登記を完了したので、 提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

印

電話番号

- 1 氏名を自署する場合は、押印を省略すること ができる。
- 2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置す る認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非

営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が 定めるところによりそれぞれの都道府県知事に 提出すること。

添付書類 略

様式第5号の3 (第7条関係)

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法(第62条において準用する 同法第52条第1項により読み替えて適用する同法) 第29条の規定により、下記の書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

提出書類 略

注

1 略

2 略

3 略

様式第6号(第8条関係)

特定非営利活動法人解散認定申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第31条第2項の規定によ 記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1・2 略

添付書類 略

様式第7号(第8条関係)

営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が 定めるところによりそれぞれの都道府県知事に 提出すること。

添付書類 略

様式第5号の3 (第7条関係)

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法(第62条において準用する 同法第52条第1項により読み替えて適用する同法) 第29条の規定により、下記の書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

提出書類 略

1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

2 略

3 略

4 略

様式第6号(第8条関係)

特定非営利活動法人解散認定申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第31条第2項の規定によ り、当法人の解散について認定を受けたいので、下 り、当法人の解散について認定を受けたいので、下 記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

(EII)

電話番号

1・2 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第7号(第8条関係)

特定非営利活動法人解散届出書

職氏名様

当法人は下記のとおり解散したので、特定非営利 活動促進法第31条第4項の規定により、届け出ま|活動促進法第31条第4項の規定により、届け出ま

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

記

1~3 略

添付書類 略

様式第8号(第8条関係)

特定非営利活動法人清算人就任届出書

職氏名様

当法人に新たに清算人が就任したので、特定非営

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名 電話番号

添付書類 略

様式第9号(第9条関係)

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第32条第2項の規定によ り、残余財産を譲渡することについて認証を受けた り、残余財産を譲渡することについて認証を受けた いので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

清算人の氏名 電話番号

特定非営利活動法人解散届出書

職氏名様

当法人は下記のとおり解散したので、特定非営利

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

(EII)

電話番号

記

1~3 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第8号(第8条関係)

特定非営利活動法人清算人就任届出書

職氏名様

当法人に新たに清算人が就任したので、特定非営 利活動促進法第31条の8の規定により、届け出ま利活動促進法第31条の8の規定により、届け出ま

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

(EII)

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第9号(第9条関係)

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第32条第2項の規定によ いので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

清算人の氏名

 \bigcirc

電話番号

記

 $1 \sim 2$ 略

注

残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合 は、それぞれ譲渡する残余財産を記載するこ と。

様式第10号(第10条関係)

特定非営利活動法人清算結了届出書

職氏名様

当法人の清算が結了したので、特定非営利活動促 進法第32条の3の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

添付書類 略

様式第11号(第11条関係)

特定非営利活動法人合併認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第34条第3項の規定によ 証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

(甲)

郵便番号

住所

名称

代表者の氏名

申請者 電話番号

(乙)

郵便番号

住所

名称

代表者の氏名

電話番号

記

1~5 略

記

 $1 \sim 2$ 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合 は、それぞれ譲渡する残余財産を記載するこ と。

様式第10号(第10条関係)

特定非営利活動法人清算結了届出書

職氏名様

当法人の清算が結了したので、特定非営利活動促 進法第32条の3の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第11号(第11条関係)

特定非営利活動法人合併認証申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第34条第3項の規定によ り、特定非営利活動法人が合併することについて認り、特定非営利活動法人が合併することについて認 証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

(甲)

郵便番号

住所

名称

代表者の氏名

(FI)

申請者 電話番号

(乙)

郵便番号

住所 名称

代表者の氏名

 \bigcirc

電話番号

記

1~5 略

添付書類 略

様式第12号(第12条関係)

(表)

身分証明書

所属

職名

氏名

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第12号(第12条関係)

(表)

第 뭉

身分証明書

所属 職名

氏名

真

上記の者は、特定非営利活動 促進法第41条第1項並びに第64 条第1項及び第2項の規定によ り検査を行うことができる職員 であることを証する。

年 月 日

職 氏名

印

(EII)

真

上記の者は、特定非営利活動 促進法第41条第1項並びに第64 条第1項及び第2項の規定によ り検査を行うことができる職員 であることを証する。

第

号

年 月 日

職 氏名

(裏)

略

注 略

略

注 略

様式第13号(第13条関係)

認定(特例認定)特定非営利活動法人認定(特例認 認定(特例認定)特定非営利活動法人認定(特例認 定)申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定により 認定特定非営利活動法人としての認定(第58条第1 | 認定特定非営利活動法人としての認定(第58条第1 項の規定により特例認定特定非営利活動法人として 項の規定により特例認定特定非営利活動法人として の特例認定)を受けたいので、下記のとおり申請しの特例認定)を受けたいので、下記のとおり申請し ます。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

 $1 \sim 4$ 略

添付書類 略

注

様式第13号(第13条関係)

定)申請書

(裏)

職氏名様

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定により ます。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

 $1 \sim 4$ 略

添付書類 略

1 氏名を自署する場合は、押印を省略すること ができる。

<u>1</u> 略

2 略

様式第14号(第15条関係)

認定特定非営利活動法人認定更新申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第51条第2項の規定により 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を 受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1 • 2 略

添付書類 略

注

1 略

2 略

様式第15号(第16条関係)

認定(特例認定)特定非営利活動法人の定款変更の|認定(特例認定)特定非営利活動法人の定款変更の 認証を受けた場合の提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する所 轄庁の定款の変更の認証を受けたので、同法(第62 轄庁の定款の変更の認証を受けたので、同法(第62 条において準用する同法)第52条第2項の規定に基 条において準用する同法)第52条第2項の規定に基 づき、下記のとおり提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1 • 2 略

添付書類 略

様式第16号(第17条関係)

<u>2</u> 略

3 略

様式第14号(第15条関係)

認定特定非営利活動法人認定更新申請書

職氏名様

特定非営利活動促進法第51条第2項の規定により 受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

 \bigcirc

電話番号

1 • 2 略

添付書類 略

1 氏名を自署する場合は、押印を省略すること ができる。

2 略

3 略

様式第15号(第16条関係)

認証を受けた場合の提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する所 づき、下記のとおり提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

(EII)

電話番号

1・2 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

添付書類 略

様式第16号 (第17条関係)

(EII)

 \bigcirc

認定(特例認定)特定非営利活動法人の代表者変更|認定(特例認定)特定非営利活動法人の代表者変更 届出書

職氏名様

代表者を変更したので、特定非営利活動促進法 定に基づき、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

略

様式第17号(第18条関係)

認定(特例認定)特定非営利活動法人役員報酬規程 認定(特例認定)特定非営利活動法人役員報酬規程 等提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法(第62条において準用する 同法)第55条第1項の規定に基づき、別添のとおり|同法)第55条第1項の規定に基づき、別添のとおり 書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

添付書類

1 • 2 略

3 略

- 5 次に掲げる報酬、給与等に関する事項を記載 した書類
 - (1) 役員等に対する報酬又は給与の支給の状 況((2)に係る部分を除く。)
 - (2) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対 する給与の総額に関する事項

6 略

7 略

届出書

職氏名様

代表者を変更したので、特定非営利活動促進法 (第62条において準用する同法)第53条第1項の規 (第62条において準用する同法)第53条第1項の規 定に基づき、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

様式第17号(第18条関係)

等提出書

職氏名様

特定非営利活動促進法(第62条において準用する 書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

添付書類

1 • 2 略

3 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他 その内容に関する事項を記載した書類

4 略

5 略

6 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する 給与の総額に関する事項を記載した書類

7 略

8 略

8 略

9 略

注

1 略

- 2 既に提出されている書類(前事業年度の役員 報酬又は職員給与の支給に関する規程に係るも のに限る。)の内容に変更がない場合は、添付 書類の1の提出を省略することができる。
- 3 添付書類の2から7までは、前事業年度に係 るものについて提出すること。

様式第18号 (第18条関係)

認定(特例認定)特定非営利活動法人助成金支給実 認定(特例認定)特定非営利活動法人助成金支給実 績提出書

職氏名様

助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進 ます。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

9 略

10 略 注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

2 略

3 添付書類の<u>2~8</u>は、前事業年度に係るもの について提出すること。

様式第18号 (第18条関係)

績提出書

職氏名様

助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進 法 (第62条において準用する同法) 第55条第2項の 法 (第62条において準用する同法) 第55条第2項の 規定により、当該助成の実績を以下のとおり提出し規定により、当該助成の実績を以下のとおり提出し ます。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

(EII)

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること ができる。

様式第19号(第19条関係)

書

職氏名様

特定非営利活動促進法第63条第1項(第2項)の 合併の認定を受けたいので、下記のとおり申請しま 合併の認定を受けたいので、下記のとおり申請しま す。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名 電話番号

記

様式第19号(第19条関係)

認定(特例認定)特定非営利活動法人合併認定申請 認定(特例認定)特定非営利活動法人合併認定申請

職氏名様

特定非営利活動促進法第63条第1項(第2項)の

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

 \bigcirc

電話番号

記

1 . 9 . 11/2
1・2 略 1・2 略
添付書類 略 添付書類 略
注
1 氏名を自署する場合は、押印を省略すること
<u>ができる。</u>
<u>1</u> 略 <u>2</u> 略
<u>2</u> 略 <u>3</u> 略
<u>3</u> 略 <u>4</u> 略
<u>4</u> 略 <u>5</u> 略

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月9日から施行する。

(書類の提出に関する経過措置)

2 改正後の鳥取県特定非営利活動促進法施行細則様式第17号の様式は、特定非営利活動促進法(平成10年法律 第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人又は同条第4項に規定する特例認定特定非営利活動 法人(以下「認定特定非営利活動法人等」という。)がこの規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後 に開始する事業年度において提出する書類について適用し、認定特定非営利活動法人等が施行日前に開始した 事業年度において提出する書類については、なお従前の例による。

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布す る。

令和3年6月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第36号

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則(平成25年鳥取県規則第7号)の一部 を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後

(控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え 置くべき書類)

第10条 条例第9条第2項第3号の規則で定める事|第10条 条例第9条第2項第3号の規則で定める事 項は、次に掲げる事項とする。

- (1) (2) 略
- (3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額そ の他その内容に関する事項

ア略

- イ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれ らの者の配偶者(婚姻の届出をしていないが 事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含 む。以下この号において同じ。) 若しくは三 親等以内の親族(以下この号及び次号におい て「役員等」という。) との取引
- ウ 役員等の使用人若しくは役員等から受ける 金銭その他の財産によって生計を維持してい る者又はこれらの者の配偶者若しくはこれら の者と生計を一にしている三親等以内の親族 _(次号において「役員等の使用人等」とい う。) との取引
- (4) 次に掲げる報酬、給与等に関する事項
 - ア 役員等及び役員等の使用人等に対する報酬 又は給与の支給の状況(イに係る部分を除
 - イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対す る給与の総額に関する事項
- (5) 略
- 2 略

様式第1号(第3条関係)

控除対象特定非営利活動法人指定(更新)申出書 職氏名様

控除対象特定非営利活動法人としての指定(指定

(控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え 置くべき書類)

改正前

項は、次に掲げる事項とする。

- (1) (2) 略
- (3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額そ の他その内容に関する事項

- イ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれ らの者の配偶者(婚姻の届出をしていないが 事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含 む。以下この号において同じ。) 若しくは三 親等以内の親族(以下この号において「役員 等」という。) との取引
- ウ 役員等の使用人若しくは役員等から受ける 金銭その他の財産によって生計を維持してい る者又はこれらの者の配偶者若しくはこれら の者と生計を一にしている三親等以内の親族 との取引

(4)

給与を得た職員の総数及び当該職員に対す る給与の総額に関する事項

(5) 略

2 略

様式第1号(第3条関係)

控除対象特定非営利活動法人指定(更新)申出書 職氏名様

控除対象特定非営利活動法人としての指定(指定

の有効期間の更新)を受けたいので、次のとおり申 の有効期間の更新)を受けたいので、次のとおり申 し出ます。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申出者 名称

代表者の氏名

電話番号

1~6 略

添付書類 略

注

添付書類の4から6までについては、特定非 営利活動促進法の規定によりこれらの書類を知 事に提出している場合で、その内容に変更がな いときは、その添付を要しない。

様式第2号(第9条関係)

控除対象特定非営利活動法人変更届出書

職氏名様

次の事項について変更があったので、鳥取県控除 対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例 対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例 第8条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

略

添付書類 略

注

1 略

2 略

様式第3号(第12条関係)

控除对象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書 職氏名様

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等 に関する条例(以下「条例」という。)第10条第1 に関する条例(以下「条例」という。)第10条第1 項の規定により、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

し出ます。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申出者 名称

代表者の氏名

(EII)

電話番号

 $1 \sim 6$ 略

添付書類 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 添付書類の4から6までについては、特定非 営利活動促進法の規定によりこれらの書類を知 事に提出している場合で、その内容に変更がな いときは、その添付を要しない。

様式第2号(第9条関係)

控除対象特定非営利活動法人変更届出書

職氏名様

次の事項について変更があったので、鳥取県控除 第8条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

 \bigcirc

電話番号

略

添付書類 略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。

2 略

3 略

様式第3号(第12条関係)

控除对象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書 職氏名様

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等 項の規定により、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

印

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名 電話番号

添付書類

 $1 \sim 4$ 略

5 略

- 6 次に掲げる報酬、給与等に関する事項を記載 した書類
 - (1) 役員等及び役員等の使用人等に対する報 酬又は給与の支給の状況((2)に係る部分を 除く。)
 - (2) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対 する給与の総額に関する事項

7 略

8 略

9 略

注

- 1 法第29条の規定による事業報告書等の提出を したときは、添付書類の1の提出を省略するこ とができる。
- 2 既に提出されている書類(前事業年度の役員 報酬又は職員給与の支給に関する規程に係るも のに限る。)の内容に変更がない場合は、添付 書類の3の提出を省略することができる。

様式第4号(第12条関係)

控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績提出書 職氏名様

助成金の支給を行ったので、鳥取県控除対象特定 非営利活動法人の指定手続等に関する条例第10条第 非営利活動法人の指定手続等に関する条例第10条第 出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

略

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

添付書類

 $1\sim4$ 略

5 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他 その内容に関する事項を記載した書類

6 略

7 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する 給与の総額に関する事項を記載した書類

8 略

9 略

10 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 法第29条の規定による事業報告書等の提出を したときは、添付書類の1を要しない。

様式第4号(第12条関係)

控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績提出書 職氏名様

助成金の支給を行ったので、鳥取県控除対象特定 2項の規定により、次のとおり当該助成の実績を提 2項の規定により、次のとおり当該助成の実績を提 出します。

年 月 日

郵便番号

電話番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

 \bigcirc

略

(EII)

様式第5号(第14条関係)

控除対象特定非営利活動法人解散届出書

職氏名様

次のとおり控除対象特定非営利活動法人を解散し

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

 $1 \sim 3$ 略

添付書類 略

注

特定非営利活動促進法第31条第3項の規定に よる書面の提出又は同条第4項の規定による届 出をしたときは、この届出を要しない。

様式第6号(第15条関係)

控除対象特定非営利活動法人合併届出書

職氏名様

年 月 日付けで特定非営利活動促進法第34 13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること ができる。

様式第5号(第14条関係)

控除对象特定非営利活動法人解散届出書

職氏名様

次のとおり控除対象特定非営利活動法人を解散し たので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定 たので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定 手続等に関する条例第12条の規定により、届け出ま 手続等に関する条例第12条の規定により、届け出ま

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

 $1 \sim 3$ 略

添付書類 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ とができる。
- 2 特定非営利活動促進法第31条第3項の規定に よる書面の提出又は同条第4項の規定による届 出をしたときは、この届出を要しない。

様式第6号(第15条関係)

控除対象特定非営利活動法人合併届出書

職氏名様

年 月 日付けで特定非営利活動促進法第34 条第3項の認証の申請を行ったので、鳥取県控除対 条第3項の認証の申請を行ったので、鳥取県控除対 象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第 象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第 13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

(FI)

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること ができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月9日から施行する。

(備え置くべき書類に関する経過措置)

2 改正後の鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則(以下「新規則」とい う。) 第10条第1項の規定は、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例(平成25年鳥取 県条例第4号) 第2条第1項に規定する控除対象特定非営利活動法人(以下「控除対象特定非営利活動法人」 という。)がこの規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後に開始する事業年度において備え置くべき 書類について適用し、控除対象特定非営利活動法人が施行日前に開始した事業年度において備え置くべき書類 については、なお従前の例による。

(書類の提出に関する経過措置)

3 新規則様式第3号の様式は、控除対象特定非営利活動法人が施行日以後に開始する事業年度において提出す る書類について適用し、控除対象特定非営利活動法人が施行日前に開始した事業年度において提出する書類に ついては、なお従前の例による。